

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年5月18日

【会社名】 名港海運株式会社

【英訳名】 MEIKO TRANS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤森 利雄

【本店の所在の場所】 名古屋市港区入船二丁目4番6号

【電話番号】 (052)661-8134

【事務連絡者氏名】 専務取締役 小林 史典

【最寄りの連絡場所】 名古屋市港区入船二丁目4番6号

【電話番号】 (052)661-8134

【事務連絡者氏名】 専務取締役 小林 史典

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
名港海運株式会社 東京支店
(東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
新丸の内センタービルディング20階)

1【提出理由】

当社は、平成30年5月11日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、平成30年6月28日開催予定の第95回定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成30年6月28日（第95回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成29年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、平成30年6月28日開催予定の第95回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、新たに有限責任あずさ監査法人を会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

監査役会が有限責任あずさ監査法人を公認会計士等の候補者とした理由は、現会計監査人の継続監査年数を考慮に入れた上で、当社の会計監査人の選定基準及び評価基準に従って、独立性、品質管理体制及びグローバルな監査体制等を総合的に検討した結果、新たな視点での監査も期待できると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以上